

◇内 田 清 文 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、4番、内田清文君の一般質問を許可いたします。内田清文君、登壇願います。

（4番 内田清文君 登壇）

○4番（内田清文君） 通告に基づき一般質問を行います。

町内3温泉についてです。

町内には、六郷温泉あつたか山、千畑温泉サン・アール、湯とぴあ雁の里温泉といった3つの温泉があります。温泉郷があるわけでもないこの小さな町に3つ温泉があるというのもなかなか珍しいと思いますが、これも旧町村時代の遺産なのでしょう。3地区それぞれに蔵があることも思えば、まだまだ町村意識が強く、町長が目指している町内の「融和」もなかなか遠い道のりのように思います。

さて、町内の3温泉にはそれぞれ特徴があります。六郷温泉あつたか山はカルシウムイオン含有量が多い泉質で全国屈指と言われており、附帯施設としてコテージやグラウンドゴルフ場などがあります。千畑温泉サン・アールは、温泉のほかに宿泊室や室内プール、全天候型テニスコートなどがあります。湯とぴあ雁の里温泉は日帰りの温泉施設で、オートキャンプ場やパークゴルフ場、後三年スキー場が附帯施設としてあります。

このようにして見てみると、確かに特色はあるものの、ここにしかないユニークな個性はないような気がします。これらを維持する経費は、過去5年平均、これは単純平均ですが、約5,700万円、内訳は、年1,300万円程度が指定管理者へ補助金として支払われ、修繕費や維持管理費等として4,400万円程度が温泉運営費として支払われます。

そこで質問の1つ目ですが、町の予算から繰り出している年間維持経費約5,700万円を、今後どのように取り扱っていくつもりなのか伺います。もし、このコストを圧縮したいとすれば、それぞれの温泉施設の魅力をユニークなレベルにまでアップさせながら、利用料を上げるなどして売上げを確保するという手もあるかと思えます。その際に、コンサルタントや温泉の専門家などの助言をもらいながら、場合によっては指定管理者を代える必要があるかもしれませんし、経営陣を代えるよう町が指定管理者に助言する必要もあるかもしれません。

温泉の効能に関しても、効果があるらしいということではなく、どのような人がどれだけの期間利用したらどうなったというような効果検証をしながら、利用者へ提案していく必要があると考えます。また、値上げと同時に、町内利用者には証明書の提示で割引をするなどすれば、町民の福祉も保たれるだろうと思えます。

この件に関して、町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

旧町村がそれぞれ温泉を整備した目的ですが、共通している目的が町村民の心身の保養と健康の増進です。

この目的等のために現在の3温泉は存在しているわけですが、その利用実態は、過去も現在も、地区にこだわらず広く利用されており、全ての施設で所在地区以外の方の恒常的な利用もあるところですが。したがって、町内に3温泉あることで旧町村意識が強く、町内融和が遠い道のりであるとおっしゃることは、実態を踏まえたと少し違うのではないかと存じます。

さて、温泉の維持管理経費についてですが、議員おっしゃるとおり5年間の平均で、1年当たり約5,700万円の経費となっております。さらに、今後施設の老朽化等が進めば、維持管理経費もさらに増加することが予想されます。

そうしたことを踏まえた議員ご質問の維持管理経費の今後についてですが、行政の対応が求められる業務が年々拡大している状況を踏まえるとともに、今後の財政見通しも踏まえれば、申すまでもなく、できる範囲において軽減していきたい意向です。

その方法としては、利用者を増加させて維持管理経費を軽減させる、利用料を見直して維持管理経費を軽減させる、公共施設等最適化実施計画を踏まえて、根幹に係る改修が必要となった際に温泉を廃止して維持管理経費を軽減させる、収益性の低い営業日や営業時間を見直して維持管理経費を軽減させるというものではないかと存じます。

利用者を増加させるためには、施設の設置目的を踏まえつつ、リピーターを増やすか、新規来館者を広く増やすということだろうと思います。ともに議員がおっしゃった施設の魅力が必要となりますので、コロナ禍の状況や影響も見据えつつ、その魅力創出の在り方を関係者と意見交換してまいりたいと存じます。

次に、利用料の見直しについては、施設の設置目的を踏まえつつ、近隣同類施設のサービス内容や利用料金を比較検討し、利用者を大きく減少させない利用料金の在り方を関係者等と検討してまいりたいと存じます。

温泉施設の廃止については、施設廃止に係る大きな改修案件が生じておりませんので、現時点ではその選択肢はないと考えております。

収益性の低い営業日や営業時間について営業を見直しすることについては、それぞれの曜日、

営業時間帯における利用実態と必要経費の比較が必要となりますが、現在、あきた美郷づくり株式会社において行っているサービス向上に向けたお客様アンケートの結果などを踏まえて、関係者等と検討してまいりたいと存じます。

こうした観点は、どれか一つというよりも、総合的に検討して何らかの改善策を実施していくことが求められるものと存じますので、温泉施設の設置目的を踏まえつつ、できるだけ早期に検討し、できることを迅速に実施していくことで、維持管理経費の軽減を図ってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○4番（内田清文君） 循環バスの運行はどうかということについてです。

2つ目として、循環バスの運行について伺います。町内に3つもの温泉は不要だという声も聞かれます。先ほど申し上げたように経費も高額ですので、スリムにする意味でも、今後大規模な修繕が必要な施設については費用対効果を見極めて維持しないこととし、廃止された温泉跡地に循環バスを運行させ、町内のほかの温泉を利用していただくのも方法の一つかと思います。このバスを道の駅や湧太郎、役場、スーパーマーケットなどに循環させることにより、町内の往来も活発になりますし、乗合タクシーにかかるコストの削減にもつながるだろうと思います。また、バスに乗り合わせることで、様々な目的を持ったバスの利用者同士が交流することで、コミュニティの活性化も期待できるでしょう。

乗合タクシーでそれぞれがそれぞれの目的地へ行くということではなく、ターミナルを設置し、乗合タクシーをそこに集中させ、その後は循環バスを利用してもらうというのでもいいかもしれません。バスは町有のものを使用し、空いている時間などに循環すれば、それほどコストもかからないと思いますし、バス利用者から100円程度の乗車料を頂ければ、さらにコストを削減できます。旧3町村それぞれに同じような施設を維持して平等に扱うがゆえに分断され続けているというようなこともあると思いますので、コストを下げながら町内交流を活発にし、融和していくために、循環バスを運行する方法もあると思いますが、これに関して町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町内に3温泉は不要とのご意見を否定はいたしません。町内に3温泉が必要とのご意

見があることも議員ご承知のことと存じます。

それを踏まえた上で、その存廃の町の方針については、公共施設等最適化実施計画で既に町民各位並びに議員各位にご提示しているところです。

最適化実施計画で提示した状況には至っておりませんが、議員のご提案を受け止め、仮の話として一部の温泉施設を廃止して循環バスを運行させるとした場合の課題を述べさせていただきます。

最初に、現在運行している予約制乗合タクシーについて説明いたします。

町では、世帯の高齢化や家族の就労環境の変化から、移動の手段がない、いわゆる交通弱者対策として、平成20年に美郷町地域公共交通活性化再生協議会を設置し、路線バス事業者、タクシー事業者等と連携しながら、地域の実情に即した移動手段として運行を開始しております。

その運行には、既存のバス路線存続に向けた支援を行うなど、民業を圧迫せず事業展開することが求められ、関係機関との十分な協議を経て、現在実施しているところです。

そこで、議員ご質問の循環バスの運行についてですが、まず、循環バスの運行が路線バス事業者やタクシー事業者など民業圧迫とならないかが課題となります。それによってバス路線が廃止となつてはいけません。

仮にそうした課題を乗り越えて循環バスを運行するとした場合、循環バスを議員ご提案の廃止温泉から運行させるというのは、利用者がそこまで何の手段で来るのかを考えると現実的ではなく、循環バスと予約制乗合タクシーを組み合わせるとのご提案は、双方に時間連携が求められるゆえの困難さが懸念されるとともに、循環バス利用者から利用料をいただくとしても、事業費のかかり増しは避けられず、実現には大きな課題が生じてまいります。

また、その循環バスを途中で道の駅や湧太郎、役場にも循環させるとすると、運行距離が長距離とならざるを得ず、目的地まで長い時間が必要となるため、そもそも利用者がそれを望むのかという課題が生じてまいります。

また、町有バスを循環バスに利用することは、基本的に定期運行が循環バスに求められます。その上で利用申込みによって不定期運行する町有バスと組み合わせることとなりますと、それが可能かという課題もあるところです。

町内の3温泉については、先ほど申しましたとおり、現在廃止を選択する状況には至っておりませんので、その設置目的を受け止めつつ、町内融和を図る施設の一つとして機能発揮していくよう、適切な維持管理に努めてまいりたいと存じます。

したがって、現時点において循環バスの運行は考えておりません。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）4番、内田清文君の再質問を許可いたします。

○4番（内田清文君） 再質問いたします。

先ほど3温泉が設置されているということで、町長がおっしゃるように3温泉を必要としている方がいらっしゃるというのも、はい、分かってはいますが、例えば温泉の設置目的として、先ほど町民の健康増進のため等々の話もありました。ただ、その3温泉は私が見る限りですが、行ってみると高齢者や年配の方々が多いと。そういったときに、そういった方々には町から温泉券が発行されていると思います。その利用状況を見てみると、これも過去5年平均してみたもので、対象者は7,000人を超えますが、交付人数は2,770人、利用枚数は3万3,000枚程度ということです。交付枚数は、全体では6万6,000枚ですが、利用率は大体41%ということで、利用率は大変低いと。実際、3温泉必要だと言っている方々の声というのは、ごく一部の声なのではないかと私は思っています。利用しない方々の福祉ということもあると思いますが、この件に関して町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

温泉を必要であるという声、温泉が不要であるという声、どちらが多いかということはアンケートを取ってみないと分からない話ですので、感覚的な話はいたしません。ただ、両方の意見があるということを、我々は受け止めないといけないということだろうと思います。

その上で、温泉の設置目的、条例で定めている設置目的を照らして、現時点で考えるのは、やはり住民の健康、福祉のために設置しているということを受け止めて私どもは予算を立て、皆様方に審議していただき、それを適切に執行していくと。その実態を受け止めるということが大切なのではないかと思っています。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、4番、内田清文君の一般質問を終わります。